

## 伝染性紅斑について

伝染性紅斑はヒトパルボウイルス B19 (PVB19) による流行性の発疹性疾患で、小児にみられる両頬の蝶形紅斑から、リンゴ病とも呼ばれています。感染症法では小児科定点報告疾患として五類感染症に指定されています。

2019年までは、およそ4～5年ごとに2年にわたる流行期と2～3年の非流行期の繰り返しが多くみられました。新型コロナウイルス感染症の流行が始まった2020年以降、伝染性紅斑の定点当たり報告数は、それ以前の非流行期の定点当たり報告数に比べ、非常に低い水準で推移してきました。ところが、2024年第20週(5/13-5/19)に定点当たり報告数が4年ぶりに0.1を超え、その後は増減を繰り返しながら第44週(10/28-11/3)には1.0を超えるに至っています。

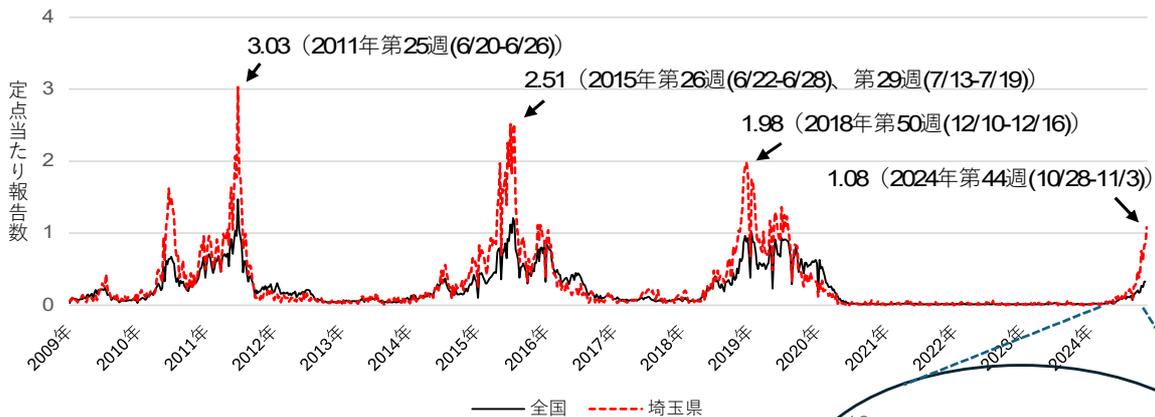


図 伝染性紅斑の定点当たり報告数の推移 (全国・埼玉県)

伝染性紅斑の特徴的な症状は、10～20日の潜伏期の後に出現する紅斑です。典型的には顔面の蝶形紅斑と、四肢に両側対称的に遠心性に網目状・レース様の発疹で、体幹にも出現することがあります。

小児に多い疾患ですが、成人も罹患します。成人の場合は症状が多彩で、関節痛や頭痛などを訴えることがあります。頬に発疹が出現する7～10日くらい前に微熱や感冒様症状などの前駆症状が見られることが多く、この時期にウイルス血症を起こしており、ウイルスの体外への排泄量が最も多くなるため、まわりに感染しやすくなります。発疹の出現前から周囲への感染の広がりには注意が必要となります。

発疹の出現前に軽度の発熱を認める場合もあるため、発熱後に発疹が出現する他の感染症との鑑別にも注意が必要です。

警報開始基準値は2.0となっています。すでに1.0を超えて例年と比べて多い値となっているため、今後の患者の流行状況に注意が必要です。